

三重県病院協会会報

Mie Hospital Association (MHA)

No. 290 2020(令和2)年9月

特集

スタートアップ! 新しい会報誌

ご挨拶 竹田 寛 理事長
齋藤純一 副理事長
諸岡芳人 副理事長
新規役員

新連載 フォト・ギャラリー
伊勢はふるさと 空中散歩
四季折々

ペンリレー
各種報告
三重県病院協会だより
三重県精神科病院会だより
三重県病院協会事務部だより

三重県病院協会

MHA



表紙の解説

題字

揮毫は鬼頭翔雲先生です。先生は日展会員で、今までに特選 2 回、入選 35 回、今年 10 月に開催される第 7 回日展で書道部門の審査員に中部地方でただ一人選ばれました。先生にとっては 2 度目の審査員ですが、日展の全部門を通じ審査員とられたのは、松阪市ゆかりの人では日本画の宇田荻邨（てきそん）と先生だけだそうです。他に読売書法会常任理事・審査員、中部日本書道会名誉副院長などの要職を務められています。

先生は、明るく気さくなお人柄で、誰からも好かれ、私にとっては 30 年来お酒と人生の師匠です。今回会報誌の題字をお願い致しましたところ、快くお引き受けいただきました。題字には、「力強さ」と同時に先生のお人柄である「おおらかさ」が表れ、私たちの会報誌を飾るのにふさわしい素晴らしい書であります。

デザイン

表紙の中央に淡い赤、青、黄の三重県地図 3 枚が、少し重なるようにして並べてあります。三重ですから単純に 3 枚並べてみたのですが、それが思わぬ効果を生み出しました。

病院は、医師、コ・メディカル（看護師、技術職員）、事務職員の三者が協力して運営していくことが最も大切であります。三色の地図は、三重県全体の医師、コ・メディカル、事務職員の集団を示し、県内のすべての病院では、これから三者が力を合わせて円滑に運営していくことを意味します。今まさにスタートの時ですが、あたかも陸上競技のスタートのように、三者が手をつないでスタートアップしているように見えます。また別の見方をしますと、ちょうど多度の上げ馬のように、馬が三頭、天に向かって飛翔しようとしているようでもあり、これからの飛躍をめざす私たちの協会を象徴するものであります。

またこのデザインを利用して、協会のロゴマークも作成しました。

表紙の背景は水色ですが、これは今までの会報誌の青色を少し薄くして引き継いだものです。

（竹田 寛 記）

三重県病院協会会報 NO. 290 目次

特集 スタートアップ！ 新しい会報誌

理事長（桑名市総合医療センター理事長）	竹田 寛	1
副理事長（松阪厚生病院院長）	齋藤純一	3
副理事長（三重県済生会支部長）	諸岡芳人	5

新任役員のご挨拶

理事就任のご挨拶	伊賀市立上野総合病院 院長 田中光司	7
理事及び病院長就任のご挨拶	紀南病院 院長 加藤弘幸	8
監事就任のご挨拶	永井病院 院長 星野康三	9

ペンリレー

刺繍がある日常	伊賀市立上野総合市民病院 医療ソーシャルワーカー 松井奈帆子	10
コロナ禍における退院調整	玉城町立玉城病院医療ソーシャルワーカー 長井友香	11
伊勢田中病院へ勤務して	伊勢田中病院 総務課 横山憲三	12

フォト・ギャラリー(新連載)

伊勢はふるさと 空中散歩	松阪市民病院名誉院長 小倉嘉文	13
四季折々	三重県病院協会理事長 竹田 寛	15

報 告

三重県病院協会 令和2年度の役員および広報委員会委員	17
新型コロナウイルス感染症対策の経過(令和2年8月25日現在)	18
三重県における地域医療圏ごとの病院BCPの策定	22
三重県病院協会 令和元年度事業・決算報告	23
令和2年度事業計画・収支予算	25
三重県精神科病院会 令和元年度事業・決算報告	27
令和2年度の役員及び事業計画・収支予算	29
令和2年9～12月会議等予定表	31

部門だより

三重県病院協会だより	32
三重県精神科病院会だより	34
三重県病院協会事務部だより	35

三重県からのお知らせ	37
------------	----

スタートアップ！ 新しい会報誌およびホームページ

三重県病院協会理事長
桑名市総合医療センター理事長
竹田 寛



今年の夏はコロナ禍と猛暑でたいへんでしたが、如何お過ごしでしたでしょうか。日頃は三重県病院協会のために何かとお世話になっておりまして深く御礼申し上げます。今年度は、まさに新型コロナウイルス感染で始まりました。新しい年度を迎え、元気よく出発しようと張り切っていた矢先のコロナ感染の拡大、出鼻をくじかれた先生方も多いのではないのでしょうか。私も理事長 2 期目に入り、7 つの公約を掲げて勢いよく飛び出した積りでしたが、水を差されたような形になってしまいました。先の 7 月 4 日に開催されました第 48 回理事会において表明致しました私の公約は、次の通りです。

- 1) コロナウイルス感染対策：県内 90 病院における新型コロナウイルス感染の診療や経営に対する影響をアンケート調査し、その結果を三重県へ報告
- 2) 病院協会理事会の在り方について：理事定数や構成医療機関の再検討
- 3) 県内医療圏ごとの病院 BCP 策定
- 4) 医師不足病院への医師派遣調整：三重大学および三重県に設置されている地域医療センターとの連携強化
- 5) 広報活動：協会の機関紙やホームページの刷新
- 6) 事務部門との連携強化：新たな病院事務職員講習会の開催
- 7) 理事会はじめ種々の会議は、できるだけネット会議で、連絡もメールにて行う。

この中で新型コロナウイルス感染に関するアンケート調査につきましては、既に集計結果をまとめて報告書を作成し、三重県知事はじめ関係諸機関へお届けし、会員病院の先生方へも本誌に同封してお送りさせていただきました。よろしくお目通しのほどお願い申し上げます。

また県内医療圏ごとの病院 BCP 策定事業も 7 月に入り再開致しましたし、事務部門との連携強化に関しましても、鋭意準備を進めております。会議の online 化に関しましては、9 月 15 日に開催予定の理事会より開始することになっています。理事会の在り方の再検討と、医師派遣調整のための地域医療センターとの連携強化に関しましては、これから取り組みを始めるところです。

ともあれ、新しい選考方法により決定されました理事会も無事に動き出し、少し安堵しているところですが、本稿では、もう一つの公約、会報誌とホームページの刷新について述べさせていただきます。既に手にされましたように、私どもの会報誌は新しくなって大きく変わりました。まず紙面を B5 から A4 へと拡大し、字も大きくして読みやすくしました。一般に会報誌と云えば白黒のモノトーンで平板なものになりがちですが、本誌では少しでも先生方に親しんでいただけますようにカラー写真のコーナー（フォト・ギャラリー）を設けました。その一つとして、松阪市民病院名誉院長で本会の広報委員でもある

小倉嘉文先生に、「伊勢はふるさと 空中散歩」と題する連載をお願い致しました、先生はここ数年、ドローンを使って三重県内のあちこちの景勝地や建造物の空中写真や動画を撮っておられます。私たちが日頃見慣れている風景や建物でも、空中から眺めると、また違った美しさや面白さがあります。本誌では静止画像を、ホームページでは動画も加えて楽しんでいただけるように配慮致しました。県内各地の慣れ親しんだ景色や建物の上空からの景観をどうぞお楽しみください。

さらに私も「四季折々」と題し、四季の草花や風景の写真の本誌とホームページで連載させていただきます。いずれも拙い写真ばかりですが、併せてお楽しみいただきましたら幸甚に存じます。

また今後の会報誌では、毎号、最近の話題などを取り上げて特集記事を組んでいきたいと考えています。当面の特集のタイトルとして、次のようなものを考えていますが、あくまでも暫定的なものであり変更される可能性はあります。

- ・今号 「スタートアップ！ 新しい会報誌」
- ・次号 「三重県病院協会に期待すること」
三重県知事、三重県医療保健部長、三重県医師会長、三重大病院長などの方々に寄稿をお願いしようかと思っています。
- ・次々号 「コロナ1年」
新型コロナウイルス感染も1年経過してどうなっているか、それまでの経過と現状を特集したいと考えています。

「ペンリレー」など従来の企画はできるだけ引き継ぐことにし、それ以外に新しく「三重県精神科病院会だより」のコーナーを設けて、精神科の先生方にも気楽にご参加いただきたいと願っています。

今回新しく作成しました当協会のロゴマークにもありますように、病院は、医師、看護師や技術職員などのコ・メディカル、事務職員の三者が一体となって協力し合うことにより、初めて診療のレベルも向上し、経営も健全化します。そのために「事務部だより」を設け、事務部との連携強化を図りたいと考えています。事務職員の方々の積極的な参画を望みます。

しかし、新しくなりました会報誌もホームページも、まだまだ右も左も分からず手探りで歩き始めたばかりの状態です。会員病院の先生方や事務職員の皆様方には、これからもよろしくご指導いただき、もし良い企画やアイデアなどがございましたら、何なりとご教示いただきますようお願い申し上げます。皆様と一緒に本誌やホームページを少しでも良いものにしていくことができると、心より念願致しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副理事長就任のご挨拶

松阪厚生病院院長
齋藤純一



今年はコロナに明け、コロナに暮れる1年になる恐れが出てきていると考えています。残念乍ら更にこの状態が今後数年に亘る様相を呈してきています。一日も早い真に有効なワクチン、治療薬の開発普及が待たれます。

3密を避ける為に集会、会議等が殆ど開催されない状況下、5月8日書面決議により理事候補選出、6月3日臨時理事会により理事長承認、理事長指名により私も副理事長に選任頂きました。有難うございました。

思い起せば18年に亘り務めさせて頂いた事になります。この間、藤森健而先生（副理事長・理事長）、濱田正行先生（副理事長・理事長）、村林紘二先生（副理事長）、理事諸先生と仕事をさせて頂きました。長い年月でしたが意外と短く感じています。2年前からは竹田寛理事長、諸岡芳人副理事長となっています。

竹田理事長体制は今回2期目になります。今後2年間の抱負として7月14日開催理事会に於いて7項目を挙げておられます。目下のコロナ対策であり当会理事会構成検討、広報活動拡充等々であります。広報活動の中心をなす機関紙はB5版からA4版になりカラー写真4ページも開設されるとのことで大いに期待しています。百聞は一見にしかずとあるように機関紙充実は広報活動の大きな一翼を担う事になると思います。他にも市民公開講座とか医療相談窓口の開設とか色々と考えられる様に思います。

昨年だったと思いますが戦後年を追って在宅看取りが減少し、直近では約9割の方が病院で最期を迎えています。その為の医療費増に耐えられなくなり施設を含めた在宅看取りを増加させて病院看取りは最終7割程度とする方向が示されていました。

一方、地域医療構想も折り返しを過ぎ残り5年を切ってきています。当初は考えられなかった事ですが医療介護総合確保推進法に加えて私達が要望してきた減少対応諸費用に対して病床機能分化推進基盤整備事業補助金制度が出来て、現在活用希望交付受付が始まっています。

医療と介護が総合的に確保される必要な方向、施策が更に具体化したものだと思います。一方現在直面しているコロナ感染症による医療崩壊のおそれに対しては余裕ベッド確保の必要性も指摘されていて今秋開催の公衆衛生審議会で検討されるようです。今後も今回の様な新規のウィルス感染症が発生する可能性が言われています。緊急時対応ベッド確保は是非準備しておくべきだと思います。この結果によっては地域医療構想の見直しもあり得ると報道されていますし私も必要なことと考えています。

扱ってプリンセス号の横浜港接岸で満を持して準備していたDMAT、DPATが派遣されましたが暫くしてチームスタッフが相次いでコロナウイルスに感染する事態となり一部チームは急遽派遣打ち切りとなりました。今後は災害医療に於いて感染症と云う事を考えて対応する様になると思います。次元が違ってきて大変難しい状況下で知恵を出し合う事となっ

てきました。

現在当県には第2波が押し寄せてきています。既に県下で3クラスターが認定されました。病院は特に危険な場所の一つです。県は災害医療と捉えている様ですが私はむしろ政策医療の面が多いと考えています。

従来三重県医師会との連携・協力、時に共闘を大切にしてきました。今後も引き続きお互いの位置関係・絆を深化発展させていく事が肝要と思います。一方で私達当会が直接県と協議折衝していく事例も増やしていくべきではないかと考えています。従来地域医療問題、医師派遣等に加えて当会内で要望があればですが各種の調査、相談、調停機能等も担うなどは如何でしょうか？いづれにしても当会の県民に対しての認知度、評価を向上させる必要があると思います。2期目の竹田理事長の抱負に組織、機構の改革があります。幸いにも今回若い理事として田中光司先生、加藤弘幸先生、星野康三先生がお入り頂いています。当会の若返りが進むのではと期待しています。この機会に私が2年前の就任ご挨拶の最後に少し書かせて頂きました当会支部組織化を実現して頂きたいと思っています。又、少子高齢化・人口減が進む中、経済の現況は失われた20年と言われて久しく、最近ではインバウンド急増で幾分は持ち直してきていましたが地価が約20年間下落傾向にあります。この際自前の当会会館を建設してみても如何でしょうか？それこそ当会の存在を広く認知して頂ける一助になると思います。今が最後のチャンスだと考えています。土地建物などの資金に関しては会員拠出と県市町にもお願い出来ないものかと愚考しています。又、県に対しては今後毎年の協力費も頂ければ有り難い話であります。

以上取り止めない、又夢の様な事を書いてしまいました。御寛容の程宜敷くお願い致します。今後も会の為に努力する所存です。御理解、御指導、御協力をお願い致します。



副理事長就任のご挨拶 (院長退任のご挨拶を兼ねて)

三重県病院協会副理事長
諸岡芳人



この度、竹田寛理事長から引き続き副理事長のご指名を頂きました。はなはだ微力ですが、新型コロナウイルス感染症蔓延という、大変な試練の中、何がしかのお役に立つことが出来れば幸いです。

日本の右肩上がりの経済成長の終焉と共に、医療界においても、経営的には右肩上がりの時代は終わり（そんな時代があったのかと不思議な感じすらします）、何処の病院もギリギリの所で、何とか首をつなぐと言うような経営状況にあると思われまます。一方、医療の質（医療技術や医療安全）の面においては、確かに、私が若手医師であった時代と比べても、大きく向上してきていると思います。当然ながら、それに伴い、求められる役割（財源的な裏打ちは、殆ど無いままに）は大きく、病院とその職員の体の負担と心の負担は増すばかりです。この様な状況の医療界に、更に、新型コロナウイルス感染症の蔓延と言う、突如の過酷な試練が課されています。最終的に勝利を得られる戦いではありませんが、竹やりと防空頭巾だけで焦土化されるような戦いになってはならず、一刻も早いワクチンと治療薬の開発が待たれますが……。

所が、新聞報道を見ると、日本国内でのワクチンの開発は、かなり遅れている様に書かれています。その要因として挙げられているのは、規制・法律にがんじがらめになっている事が一つで、研究対象のウィルスを取り扱うためには、農水省、厚労省、場合によっては文科省の査察、認可が必要となっている。また二つ目の要因として、研究施設周辺住民からの反対運動もネックになっていて、国内製薬メーカーも「バイオセーフティーレベル（BSL）1～4の内、4という最も危険度の高い病原体を取り扱う研究を日本でやる事は諦めていると話をしている。最後に、現在すでに言われているように、日本の感染症領域での研究者不足、あるいは研究者の日本離れに拍車がかかる事が危惧されると書かれていました。日本政府には、海外メーカーからワクチン何千万人分確保したことを誇るより、現在足かせとなっている規制を取り払い、一気にワクチン開発を進めることが出来る様なシステムを構築したと言うような発表を期待しています。とは言っても、今回のコロナに対しては待ったなしであり、海外メーカーのワクチンであれ、出来るだけの確保をお願いします。

私事ですが、この6月30日をもって、済生会松阪総合病院の院長職を退任いたしました。私は昭和49年5月から昭和51年6月30日まで済生会の研修医として医師人生のスタートをきりました。そして昭和63年4月から再び済生会にお世話になる事になり、以来32年と3ヶ月間があつという間に過ぎてしまいました。後半の12年半は院長職を務めさせて頂き、三重県病院協会の会員の皆様、三重大学関係者の皆様、三重県医師会の皆様、そして県・市ならびに地域の行政の皆様には大変お世話になりました。退任後も、名誉院長と三重県済生会支部長と言う肩書を頂きましたので、引き続き済生会に籍を置いております。後任には内科（消化器内科）の清水敦哉が就任いたしましたので、引き続き、済生会への皆様のご支援を賜る事が出来れば幸甚に存じます。この場をお借りして皆様へ

の御礼とさせていただきます。

さて三重県病院協会ですが、竹田体制 2 期目に入りました。これまで以上に三重県下の病院間の連携を図り、三重県や三重大学との情報交換を密にし、各会員病院に新型コロナウイルス感染症対策など、必要とされる情報を発信できるような体制をステップアップさせていく事が必要と考えています。また長年続いてきた当会の会報誌ですが、伝統ある当会の情報発信誌ではありますが、いささか古さを指摘される声もあり、竹田理事長の指示によりリニューアルが予定されています。会員病院の多職種の皆さんからの声も載せられるとよいかなと思いますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。ホームページに関しても、これまで一応「ある」と言うだけのホームページはありましたが、これも閲覧者が増えるようにリニューアル計画が進行中です。

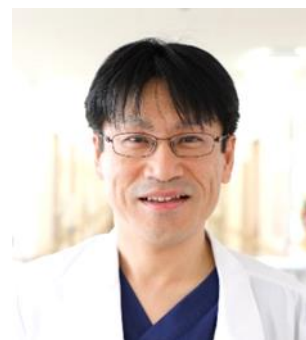
今後も、三重県病院協会が、急性期から慢性期までの地域医療を担う三重県下の病院のために少しでもお役に立てるような組織として発展・進化できますよう皆様のご協力をお願いしたいと思います。

下の写真は私も好きな 半泥子・廣永窯の①山門 ②登り窯 ③狛犬 坪島土平先生作 です。



理事就任のご挨拶

理事（伊賀市立上野総合市民病院院長）
田中光司



三重県病院協会の理事を拝命しました、上野総合市民病院の田中光司です。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は、病院長として伊賀地域の医療を考え、行動するだけの1年間でしたが、これからは、三重県病院協会の理事として、竹田 寛 理事長のもと三重県の医療の向上に貢献するよう努めなければならないと思っています。

一般社団法人三重県病院協会定款第3条には、「この法人は、医療の向上を期し、病院の管理運営について調査研究し、社会の福祉増進に寄与することを目的とする。」とあります。医療法第一条の五では、「病院は、傷病者が、科学的でかつ適正な診療を受けることができる便宜を与えることを主たる目的として組織され、かつ、運営されるものでなければならない。」とあり、患者が望む安全で安心できる医療を提供するため、病院は組織され、かつ、運営されなければならないと理解しています。

さる2020/1/16に名賀医師会のご厚意で、講演をする機会を与えていただきました。病院長就任後常々考えていた、「地元の公立病院としての役割」についてお話ししました。「医療とは何か」、「病院とは何か」、「公立病院の役割とは何か」、地域のみなさまのために地元の公立病院として「何がどこまでできるのか」、「何をしなければならないのか」、「どこまでしかできないのか」との問いに向き合い、最適解を見つける作業が講演スライドとなりました。

患者が病院に対して一番期待していることは、自分の病気を治してくれることです。病院の目的とは、医療のプロフェッショナルである職員の総力（組織力）をもって、患者の病気をしっかり治すことです。病気をしっかり治すという目的を達成するため、病院は医療職人集団を組織し、運営しなければなりません。組織の目的を達成するための活動が経営であり、病院の運営とはすなわち病院経営です。逆説的に言えば、病院経営破綻とは、うまく病院が運営できていない状態で、そのような組織運営では、「患者の病気をしっかり治す」という目的が達成できていないこととなります。

上野総合市民病院は、限られた医療資源（人的・物的資源）のなかで、医療職人集団の組織力を強化・向上させ、病院を運営・経営することで、「患者の病気をしっかり治す」という目的を達成していきたいと思ひます。

伊賀地域3基幹病院（岡波総合病院、名張市立病院、上野総合市民病院）がそれぞれしっかりと病院を運営し、機能分化と病院間連携をすることが、伊賀地域の医療の向上につながり、三重県病院協会の目的を達成することになると考えています。

禅問答のような内容になり申し訳ありません。

三重県病院協会会員のみなさま、理事のみなさま、そして竹田 寛 理事長、今後ともご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。



上野総合市民病院全景

理事及び病院長就任のご挨拶

理事（紀南病院院長）
加藤弘幸



この度、2020年4月1日付で、前任の須崎真院長の後を引き継ぎ紀南病院の院長を拝命いたしました。私は、1988年3月に三重大学医学部を卒業し三重大学第1外科（現、肝胆膵・移植外科）に入局して以来、三重県内の関連病院で外科医として働かせていただきました。1999年4月から2003年12月の4年9か月間、この紀南病院でも勤務させていただきました。当時は、外科の大先輩である梅田一清先生が院長で、須崎先生が副院長と外科部長を兼任という体制でした。須崎先生には、外科の仕事のほぼ全てを教えていただきました。梅田先生には、病院管理者としての在り方や職員への心遣い、リスクマネジメントの考え方を学ばせていただいた様に思います。また、前々院長の野口孝先生は、私が、1988年6月1日から三重大学第1外科で医師としての勤務がスタートした時からご指導をいただいております。この様な偉大な諸先輩方が守ってこられたこの紀南病院をよりよい形で継承していく事が私の使命だと考えております。

この紀南病院が医療圏とする三重県南部は、皆様ご存じの通りへき地と言われる地域です。人口減少、高齢化率40%以上、で人手不足、資金不足、物不足、と言った問題を常に抱えております。そう言った中、医師不足に関しては、三重大学医学部への地域枠推薦や奨学金制度の試みが十数年の経過を経て実を結びつつあります。しかし、病院は医師だけでやっていけないものではありません。看護師さんを中心とした医師以外の職種の方々の不足も非常に大きな問題となっております。現状では、医師以外の病院職員は、それぞれ病院独自で見つけないといけません。そういった方は一般的に、ハローワークや病院ホームページ等で募集をしてもなかなか見つかるものではなく、やはり地元出身で地域の方々からのご紹介で働いていただけることになるケースが多いと思われまます。地域の中核病院を支えるのは地域住民の方々とのつながりが必要不可欠であり、病院が充実すればよりよい医療が提供できると考えております。現在当院では、看護師さん、看護補助員さんに加え薬剤師さんも不足しております。今後職員の充実を図ることも私の仕事の一つと考えております。

さて、世間は新型コロナウイルス感染症対策で大変な状態です。当院は、7施設ある三重県の感染症指定病院の一つであり、この4月から対応に追われております。患者受け入れ病床の増床、それに伴う病棟編成、感染対策チームの強化、感染病床への職員の配置換え、



紀南病院全景

外来および入院患者の制限、職員や地域住民への啓蒙等、これほど大変だとは思いませんでした。三重県は第二波と思われる患者数がやや終息しつつあるように思われますが気を抜くことなく、院内感染や職員の感染防止に努めていく必要があると考えております。三重県病院協会様からも情報の共有やご支援を賜れば幸いです。今後ともこの紀南病院をよろしくお願い申し上げます。

監事就任のご挨拶

監事（永井病院院長）
星野康三



この度、三重県病院協会監事に就任いたしました星野と申します。諸先輩方のアドバイスを頂きながら三重県病院協会のお役に立てるように精進していきたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

当院は津市二次輪番病院の一角を担うものとして救急医療を中心とした活動をしております。一般二次救急疾患をはじめ、循環器疾患、消化器疾患、整形外科疾患の緊急手術にも対応をしております。また回復期リハビリ病棟、少々の療養病棟を有しております。昨今の少子高齢による労働年齢の高齢化、若手医療従事者の減少、医師の働き方改革など多くの病院が頭を悩ませている問題を多聞に漏れず当院も抱えており、その対応に奔走する日々が続いておりました。そこに衝撃波のようにやってきた新型コロナウイルス感染症問題。この激震は、いち病院が単独で対応できるような生易しいものではなく、地域を超えた病院間の情報共有、一致団結した対応が不可欠とされます。まさにこのような状況だからこそ病院協会の存在が重要になるかと思われまします。このたび監事を拝命し、自分自身がどこまで貢献できるか疑心暗鬼な面もありますが、その存在意義を強く胸に抱きながらこの重責を果たしていきたいと思っております。

しかしこの新型コロナ問題は、日常を大きく変えました。戦後75年を迎える日本だけでなく、グローバル化した全世界を震撼させました。これまでの常識が通用しない新しい時代の幕開けが、突然にそして否応なしにやってきました。“ウィズコロナ”、“ポストコロナ”の時代がどのような形になるのか誰にも分かりません。一つ言えるのは、“間違いなくこれまでとは違う”という事だけです。医師と患者との関係、病診連携、病々連携、全てにおいて新しい世界が広がることと思っております。オンラインの時代、人が動くのではなく情報が動く時代です。データ社会がより進んでいくことでしょう。そのような時代に医師に求められるもの、病院に求められるもの、それはシンプルな原点回帰であろうと想像します。手術やカテーテル治療などの侵襲的な技術を要する治療も重要ですが、“相手を思いやる気持ち”というごく当たり前の原点が、これからの時代に最も必要とされるものと想像しています。デジタルの時代だからこそそのアナログの価値だと思っております。



永井病院全景

新型コロナ問題は、生きるものの命は儂いものであるという普遍的な事実を思い起させました。儂いと感じるからこそ不安であり恐怖であり、その気持ちが自粛警察のような行動に繋がっているのだと思っております。今後人々は自分の生き方、死生観をより意識するようになるのではないのでしょうか。それは百人十色でしょう。だからこそ”相手を思いやる気持ち”が大事です。相手を思いやる、当たり前の医療倫理と指摘を受けると思いますが、経済至上主義の昨今、少し置き去りにされていたかもしれません。私ごときの個人的な意見ではありますが、原点回帰をしながら地道に患者そして地域を支える病院・医院に経済的な支援をするのが本来の行政の役目と思っております。新型コロナ問題で激震が走る医療業界だけに、三重県病院協会にはそのような活動に力を発揮していただきたいと期待しております。

最後になりますが、一言、ゴルフに行きたいなあ…

刺繍がある日常

伊賀市立上野総合市民病院
医療ソーシャルワーカー
松井 奈帆子



「あら、素敵な手提げ袋を持っているね」。子どもの頃、おけいこ先で、先生が私の手提げ袋を見ながらかけてくれた言葉だ。その言葉に少し誇らしげな気持ちになったことを今でも記憶に残っている。その手提げ袋は、淡いピンク色の布地に、表裏は細かな刺繍が施されている。刺繍は親戚のおばさんが刺したもので、母が手提げ袋に仕立ててくれたものであった。今でもわたしの大切な宝物である。

おばさんは、カルチャーセンターで刺繍の講師をしていた。祖父母の家にはおばさんが制作した刺繍の作品がたくさんあった。クッションやテーブルセンター、タペストリーなど、それらは日常生活の中に溶けこんでいた。母は定年退職後、おばさんの家に通い刺繍を習った。今では母の制作した作品が日常にあふれている。そしてわたしも数年前から刺繍を始めた。きっかけは、母が刺繍をしていたから、ではなく、テレビである俳優さんが、「趣味で刺繍をはじめました」と言って自身の作品を披露していたことだ。なぜかわたしは、その時ふと、あの「ピンクの手提げ袋」が脳裏に浮かんだ。その後「刺繍を刺したい」と衝動にかられ、インターネットで刺繍教室を探した。ひとことで刺繍と言ってもいろいろな種類がある。日本刺繍やフランス刺繍など、糸も布地もデザインもさまざまだ。そのような中、わたしは「北欧刺繍」と出逢うことができた。今は、主にデンマークで制作された図案、糸、麻布を使用している。



仕事で精神的にクタクタとなる日がある。しかし、そのような日ほど無性に針と糸を持ちたくなる。種々の色糸を眺めているだけで心が和むときもある。刺繍は、わたしの日常にとって「気持ちを落ちつかせてくれる大切な時間」となっている。職場の仲間や友人たちは「疲れているのになぜそんな細かな作業を」と問うてくるが、私にとっては至福のときである。不思議なことであるが、ひと針ひと針同じように針を進めていても、ときにきつく糸がひっぱり絡みあうことや、ときに糸が緩くなってしまうときがある。その日の気持ちが大きく針の運びに影響してしまうのだ。

わたしは医療ソーシャルワーカーとして日々相談業務に従事している。さまざま不安を抱える患者さんやそのご家族が窓口を訪ねてくれる。相談内容の中には、複数の問題が絡み合っているケースもある。その時はひとつひとつの問題を丁寧にひもとき解決にむけて進めていかなければならない。一本の糸が絡みあったとき、根気よく解かなければならない刺繍となんとなく重なる。



最近、コロナ禍で自宅で過ごす時間が多くなった。外出できず、教室の仲間と会えないさみしさはあるが、刺繍ができる時間は随分増えた。刺繍はわたしの日常の一部となり生活に豊かさをもたらしてくれている。まだまだ「ピンクの手提げ袋」までの実力には足りないが、これからも楽しみながら作品を仕上げていきたいと思う。そして相談業務においても丁寧な支援に努めていきたい。

コロナ禍における退院調整

玉城町立 玉城病院

医療ソーシャルワーカー 長井友香



玉城町は伊勢市に隣接し、人口 15,000 人弱の田園風景が広がるのどかな町である。

玉城病院は療養病床 34 床、地域包括ケア病床 16 床からなる。

介護老人保健施設 51 床を併設している。「町民の健康を支え、町民からも支えられる病院に」を基本理念とし、外来は外科・内科・整形外科・皮膚科・眼科を開き、近隣の急性期病院の受け皿として、また町内の高齢者を中心に急な入院にも対応している。健診・ドッグ・がん検診なども行っている。

当院の地域包括ケア病床は H31 年 5 月より 10 床、R2 年 4 月に 6 床増床し、入院患者の在宅復帰へ向け、取り組んでいる。MSW として、入院時より退院後の生活をイメージできるように患者、家族と関わりを持ち、在宅生活を支援してくれる介護支援専門員の方や、その他サービス事業所の方と患者の状態を共有し、スムーズに在宅生活へ移行できるように支援している。普段、気を付けて行っていることは患者、家族と顔の見える関係作りである。病棟で作業しながら、リハビリへ向かう患者へ声かけをしたり、面会に来る家族に挨拶をしたりして、患者や家族と話をする機会を多くもち、普段から言葉を交わしやすい雰囲気作りを心掛け、小さな関わりから信頼関係を築き、そこから支援へつなげて行くことが大切であると考えて取り組んでいる。そんな中、令和 2 年に入ってから新型コロナウイルスの流行に伴い、面会制限を設けており、患者や家族との会話の中から支援につなげていくことが難しくなってきた。また、カンファレンスの中止、外部の方の病院への立ち入りを控えていただく等しており、退院後支援に関わってもらう方と患者の情報を共有することができにくくなっている。患者本人も退院後の生活のイメージがつきにくくなっており、不安な思いを抱く方もみえる。患者、家族が退院後、不安なく生活が送れるように、複数回の電話連絡で細やかな報告を行い、支援に入ってもらふ事業所へ書類などで情報共有を行っている。直接の面会は制限しているが、リハビリ室が 1 階にあるという当院の特性を生かし、リハビリ中の様子を窓越しに見ていただいている。リハビリの進み具合を直接見られることで安心されて在宅生活へスムーズに移行できるように取り組んでいる。



玉城病院全景

初めてのことで戸惑っている中で、どのように支援して行けばいいか、模索する日々が続いている。今、自分達に何ができるかを考えて支援している。日々、最前線で新型コロナウイルスと戦う医療従事者、医療を支えるすべての方、感染に気を付けて日々手洗いや消毒、うがいに取り組む方々に感謝すると共に、一日でも早い終息を願うばかりである。

伊勢田中病院へ勤務して

田中病院総務課 横山憲三



伊勢田中病院総務課で勤務させていただいております横山憲三と申します。私の勤務する伊勢田中病院は一九二二年開業の歴史ある病院です。耐震基準の法改正に対応すべく、二〇一八年七月に、伊勢市曾祢町より現在の大世古町の新病院へ移転をして早二年が経過致しました。

私が伊勢田中病院へ勤務させていただいたのは、移転後約四ヶ月経過した年の十月でした。製造業の経験が約四十年の私が医療業界で働くようになり、何もかもが未知の世界であり、戸惑うばかりの日々でした。

入職させていただくようになったきっかけは、前職場である機械加工にて自動車部品等を製造する約四百名程の従業員の居る会社の産業医を田中院長にお願いさせていただいておりました。総務課長として安全衛生を担当致しており、退職させていただく挨拶時にお声掛けいただき、入職させていただく事となりました。

その時既に六十三歳の私を快く迎えていただいた事に感謝しながら、勤務させていただいております。

入職後はラダー制度の立ち上げ等の、今まで経験の無かった業務を主に担当させていただいており、日々新鮮な気持ちで取り組んでおります。

又、昨今、新聞・TVでの報道が絶えない新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮する日々が続いております。外来患者様や付き添い等の来訪者への、院内受付前の院外での事前受付は職員全員で対応し、院内感染の防止に努めている日々です。新型コロナウイルス感染症の拡大が毎日報道され、医療機関のみでなく、一般の方々においても不安が増すばかりの状況ですが、早急な事態の鎮静化を願いながら、地域に密着した病院としての役割

を果たす為に、微力ながら貢献したいと考えております。

以下余白



伊勢田中病院全景



院外での事前受付の様子

伊勢はふるさと 空中散歩

松阪市民病院名誉院長 小倉 嘉文



三重大学医学部の全景を町屋浦海岸から



青山高原 笠取山頂上近くの風車群



鳥羽港を安楽島から



榎田川上流の蓮(はちす)ダムと奥香肌湖

四季折々 一秋の里山を彩る草花たち一

三重県病院協会理事長 竹田 寛



柔らかなクリーム色の花びらが目にやさしい秋のノゲシ



遥か遠くの蒼い山稜を背景に金色に輝く金エノコロ



赤、桃、白、黄の色鮮やかなコスモス畑



紅白の花びらがうれしい水引（みずひき）



令和2年度 理事・監事名簿（任期2年）

	氏名	所属病院名	選出区域等
理事長	竹田 寛	桑名市総合医療センター	桑 員
副理事長	齋藤純一	松阪厚生病院	精神科病院枠
〃	諸岡芳人	済生会松阪総合病院	松 阪
理事	一宮 恵	市立四日市病院	三 泗
〃	河野稔彦	富田浜病院	三 泗
〃	新保秀人	県立総合医療センター	三 泗
〃	森 拓也	鈴鹿中央総合病院	鈴 亀
〃	加藤 公	鈴鹿回生病院	鈴 亀
〃	加藤俊夫	遠山病院	津
〃	富本秀和	三重大学医学部附属病院	津
〃	田中滋己	三重中央医療センター	津
〃	田中光司	伊賀市立上野総合市民病院	伊 賀
〃	志田幸雄	桜木記念病院	松 阪
〃	三田孝行	松阪中央総合病院	松 阪
〃	楠田 司	伊勢赤十字病院	伊勢志摩
〃	勝峰康夫	県立志摩病院	伊勢志摩
〃	加藤弘幸	紀南病院	東紀州
監事	吉田 壽	吉田クリニック	—
〃	星野康三	永井病院	—

令和2年度広報委員会委員（任期2年）

役職名	氏名	所属病院名	所在地
委員長	竹田 寛	桑名市総合医療センター	桑名市
副委員長	諸岡芳人	済生会松阪総合病院	松阪市
委員	高瀬幸次郎	主体会病院	四日市市
〃	加藤俊夫	遠山病院	津市
〃	富本秀和	三重大学医学部附属病院	津市
〃	田中滋己	三重中央医療センター	津市
〃	吉田 壽	吉田クリニック	津市
〃	小倉嘉文	松阪市民病院	松阪市

新型コロナウイルス感染症対策の経過(令和2年3月13日～8月25日)

今年1月に新型コロナウイルス感染症の発生が確認されて以降、国や三重県の対策とともに、病院協会にとって来た対応の経過は次の通りです(1月から3月12日までの経過は前号でお知らせしましたので省略します)。

3月

対応日	国・県等	病院協会
3月13日	国：「非常事態宣言」を可能にする法案成立 県：県内患者5人の濃厚接触者等27人のPCR検査陰性を公表	
14日	県：県内8例目の患者確認	
16日	県：国提供マスクの医療機関向け配布を病院協会に依頼 県：PCR検査実施状況等のVol. 15配信	○国提供マスク(200箱)の受領
17日	国：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第1版の周知について通知 県：県内9例目の患者確認	○マスク不足見込数調査実施(第5回)
18日	国：新型コロナウイルスの感染拡大防止策としての電話や情報通信機器を用い診療等の臨時的・特例的な取扱いについて通知、新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について通知、専門家会議から新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言	○マスク調査集約、38/81から回答
19日		○マスク逼迫33病院に200箱提供、県へ報告
23日	県：ガウン、フェイスシールド、手袋、N95マスク等の提供可能を病院協会に連絡	○マスク逼迫3病院に県の調整分15箱提供
24日	国：東京五輪・パラリンピック延期決定	○理事長の指示によりガウン、フェイスシールド、手袋、N95マスク等の不足状況調査実施
25日	県：PCR検査実施状況等のVol. 20配信	○ガウン等の調査集約、35/60から回答、県報告
26日	国：特措法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置、新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について依頼	
27日	県：対策本部を特措法に基づき位置づけ	
28日	国：新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する基本的対処方針の決定について通知	
30日	県：県内10・11例目の患者確認 県：高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対応にかかる資料について送付	○理事長による「新型コロナウイルス感染拡大防止について(お願い)」の会員周知 ○国提供マスク(125箱5,890枚)が着荷 ○桑名市総合医療センターへマスク50枚入り60箱の融通を依頼



国・県から提供された医療資器材の不足病院への引渡し

4月

対応日	国・県等	病院協会
4月1日	県：県内12例目の+B2:C16患者確認 国：新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(2020年4月1日)について通知	○桑名市総合医療センターから融通マスク(60箱3,000枚)が着荷
2日	県：ガウン、フェイスシールド、手袋、N95マスク等の会員病院への配布を協会に依頼	○マスク不足調査(第6回) ○国からマスク提供(第2弾)の連絡
3日	県：県内13例目の患者確認 国：全国感染者1,000人を超える 国：世界感染者100万人、死者5万人を超える	○会員外病院へのマスク不足調査(国提供分) ○県提供のフェイスシールド2,000、手袋5,000、N95マスク4,400枚が着荷
6日	国：歯科医療機関における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための院内感染対策について通知	○マスク調査集約、39/93から回答 ○マスク、フェイスシールド、手袋等配布開始
7日	国：7都府県に対して新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言	○県提供のガウン2,400枚が着荷、配布開始
8日		○国提供マスク(第2弾80箱4,000枚)が着荷、配布開始
9日	県：県内14・15例目の患者確認 国：消毒用エタノールの他の事業者への提供について通知	
10日	県：新型コロナウイルス感染拡大阻止緊急宣言、PCR検査実施状況等のVol.30配信	○マスク、フェイスシールド、手袋、ガウン配布完了
11日	県：県内16・17例目の患者確認	
14日	国：サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて通知	○国提供マスク(第3弾80箱4,000枚)が着荷
15日	県：県内20例目の患者確認	○国提供マスク(第2弾)配布結果報告
16日	国：新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象区域を全都道府県へ変更	
17日	県：県内27～32例目の患者確認	○マスク不足調査(第7回)
18日	国：国内感染者1万人を超える	
20日	県：県内37～39例目の患者確認	○マスク調査集約、8/19から回答、配布開始 ○国提供マスク(第1弾)配布結果報告
22日	県：県内42・43例目の患者確認	○国提供マスク(第4弾80箱4,000枚)が着荷 ○国提供マスク(第3弾)配布完了、結果報告
23日		○(精神)日精協役員による現状・課題協議
24日	県：県内44・45例目の患者確認 県：新型コロナウイルス感染症患者発生施設に対する医療支援について通知	○(精神)臨時理事会開催、三重県知事への要望書作成、医療保健部健康推進課へ提出
27日	県：PCR検査実施状況等のVol.40配信 県：新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設への受け入れ体制について通知	
28日		○(精神)県の依頼によりN95マスク、ゴーグル、ガウン、手袋、消毒液の不足調査
30日	国：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公費負担医療等の取扱いについて通知	○マスク不足調査(第8回)



コイサングから高級食パンの引換券寄贈



ミエハク工業㈱から麦茶の寄贈

5月

対応日	国・県等	病院協会
5月1日	国：「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月1日）について通知	
4日	国：新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長等について通知	
7日	国：新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について通知	○マスク調査集約、34/93から回答、配布開始
8日		○(精神)N95マスク等調査集約、12/24から回答、県報告 ○国提供マスク(第4弾)配布完了、県報告
13日		○(精神)N95マスク等県から受領
14日	国：39県で緊急事態宣言解除	○(精神)N95マスク等配布開始
15日	県：三重県指針～命と健康を守るために～、知事からのメッセージ公表 県：PCR検査実施状況等のVol.50配信 国：世界の死者30万人超える	○(精神)N95マスク等配布完了
18日	国：酪農・乳業関係団体から医療・福祉施設への牛乳等の無償提供の周知について通知	○(精神)N95マスク等配布完了を県へ報告 ○国提供マスク(第5弾160箱8,000枚)が着荷
20日		○(株)コイサンズから新型コロナ感染症対応病院への食パン150本の無償提供の申出
25日		○国提供マスク(第5弾)配布開始
26日	国：全都道府県で緊急事態宣言解除 県：新型コロナウイルス感染症を疑う患者を含めた救急患者の医療の確保について通知	
27日		○国提供マスク(第5弾)配布完了、県報告
28日		○国提供マスク(第6弾80箱4,000枚)が着荷
29日	県：PCR検査実施状況等のVol.60配信 国：「新型コロナウイルスの感染症対策状況分析・提言」（2020年5月29日）について通知、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)を活用した感染症発生動向調査について通知	○(精神)県医療保健部長から三重県知事への要望書に対する回答書及び「精神科病院における新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者を含む)への対応(Ver.1)」受理 ○(株)コイサンズから食パン150本の引換券受領

6月

対応日	国・県等	病院協会
6月1日		○ミエハク工業(株)から麦茶の提供申出
3日		○明治安田生命保険相互会社から寄附金申出
5日	県：「第2回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会」開催	○県協議会に新保理事、理事長出席 ○マスク不足調査(第9回)、食パン希望調査
8日	国：新型コロナウイルス感染症に伴う定期の予防接種の実施に係る周知について通知	○理事長が明治安田生命保険相互会社訪問 ○(精神)県医療保健部長から「精神科病院における新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者を含む)への対応(Ver.2)」受理
9日		○マスク調査集約、14/69から回答、配布開始
10日		○食パン調査集約、30/80から回答、配布開始 ○ミエハク工業(株)来所
11日		○食パン配布結果報告
12日	県：PCR検査実施状況等のVol.70配信 国：新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった医療関係施設に対する融資について通知	○国提供マスク(第6弾)配布完了、県報告 ○理事長・事務幹部会議、知事要望に向けたアンケート調査について協議
17日	県：新型コロナウイルス感染等情報把握・管理システム(HER-SYS)の運用開始について通知	○ミエハク工業(株)から麦茶パック52袋入り300袋着荷
19日	国：新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の周知について通知	○ミエハク工業(株)から理事長に麦茶引渡し、三重テレビ・伊勢新聞が取材、三重テレビ放映
22日		○国提供マスク(第7弾160箱8,000枚)が着荷 ○マスク不足調査(第10回)、麦茶希望調査
23日		○知事要望に向けたアンケート調査開始
25日		○マスク調査集約、14/69から回答 ○麦茶調査集約、31/80から回答
26日	県：PCR検査実施状況等のVol.80配信	○マスク、麦茶配布開始
29日	国：世界感染者1千万人、死者50万人超える	

7月

対応日	国・県等	病院協会
7月1日	県：WEB調査による医療用物資の「緊急配布(SOS)」の運用開始	
6日	国：新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)の調査項目一部変更	○国提供マスク(第7弾)配布完了、県報告、麦茶配布完了
7日	国：国内感染者2万人超える	
9日	県：県内47例目の患者確認	
10日	県：PCR検査実施状況等のVol.90配信 県：県内48例目の患者確認	○知事要望に向けたアンケート調査集約、70/90病院から回答
17日	県：県内55例目の患者確認	○理事長によるアンケート調査分析開始
22日	県：県内60～61例目の患者確認 国：GoToトラベルキャンペーン開始	
27日	県：PCR検査実施状況等のVol.100配信 県：県内75～77例目の患者確認 国：国内感染者3万人超える	○理事長によるアンケート調査分析終了、役員による最終チェック
28日	県：県内78～85例目の患者確認 国：国内感染死亡者1千人超える	○(株)沓番屋からキッチンカーによるカレーライスの提供申出
29日	県：県内86～91例目の患者確認 国：1日の国内感染者1千人超える	
30日	県：県内92～101例目の患者確認	○カレーライスの希望調査(第1回)
31日	県：県内102～112例目の患者確認 県：「第3回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会」開催	○理事長から県医療保健部長にアンケート調査結果報告書提出 ○県協議会に新保理事、理事長出席

8月

対応日	国・県等	病院協会
8月3日	県：「緊急警戒宣言」発表 県：県内145～155例目の患者確認 国：国内感染者4万人超える	○カレーライスの希望調査(第2回)
4日	県：県内156～180例目の患者確認	○理事長から三重県知事にアンケート調査結果報告書提出
5日	県：県内181～189例目の患者確認	○カレーライス調査集約、4/43から回答
6日	県：県内190～212例目の患者確認	○国提供マスク(第8弾40箱2,000枚)が着荷 ○アンケート調査結果を報道機関に提供
7日	県：県内213～229例目の患者確認	○(株)沓番屋にカレーライス提供依頼
9日	国：国内感染者5万人超える	
11日	県：PCR検査実施状況等のVol.110配信	○カレーライス希望調査(第3回)
13日	県：県内269～275例目の患者確認	○カレーライス調査集約、11/48から回答
14日	県：県内276～281例目の患者確認	○(株)沓番屋に15病院へカレーライス提供依頼
18日	県：県内289～303例目の患者確認 国：医療機関の必要な受診に関する周知依頼について通知	○猛暑のためカレーライス提供が10月に延期決定
24日		○国提供マスク(最終第9弾40箱2,000枚)が着荷
25日	県：県内354例目の患者確認	



松阪厚生病院の玄関口
における感染対策の様子

三重県における地域医療圏ごとの病院 BCP の策定

三重県病院協会理事長
竹田 寛

病院協会が、三重大工学部の川口淳先生や三重県医療保健部の担当者の指導のもとに行っている「地域医療圏ごとの病院 BCP 策定」事業も 2 年目を迎えた。そこで昨年度における成果を振り返り、今年度の事業計画について述べる。

昨年度における各医療圏の病院 BCP 策定の現状

昨年度は、桑名・いなべ地区をモデル地域として講習会を 4 回開催し、15 病院中 13 病院(87%)で BCP 策定を終えた。さらに年度後半には伊賀地区でも講習会が開始され 2 回終了している。

令和元年度末における県内各医療圏における病院 BCP 策定率を下表に示す。

三重県全体では、93 病院中 49 病院で BCP の策定が終わり、策定率は 53%と全国平均の約 30%を大きく上回っている。

地域医療圏別にみると、BCP 策定率は上述したように桑名・いなべ地区が最も高く、ついで伊勢志摩、東紀州、津医療圏の順であった。病院の規模別にみると、総合病院、災害拠点病院などの大規模病院（グレード 3）では、22 病院中 18 病院(82%)で策定が終わっているが、中小規模の病院や専門病院（グレード 2、1）では、半数ほどしか終わっていない。

	グレード			合計	BCP 策定率
	3	2	1		
桑名・いなべ	3(2)	6(6)	6(5)	15(13)	87%
四日市	4(3)	6(1)	4(1)	14(5)	36%
鈴鹿・亀山	3(1)	3(1)	6(0)	12(2)	17%
津	2(2)	11(6)	9(5)	22(13)	59%
伊賀	2(2)	1(0)	3(1)	6(3)	50%
松阪	3(3)	2(1)	5(1)	10(5)	45%
伊勢志摩	3(3)	4(2)	2(0)	9(5)	63%
東紀州	2(2)	1(0)	2(1)	5(3)	60%
三重県全体	22(18)	34(17)	37(14)	93(49)	53%

グレード 3：総合病院、災害拠点病院：入院患者を守る、傷病者に対応する、
他院からの入院患者を受け入れる

グレード 2：中規模病院、専門病院：入院患者を守る、傷病者に対応する

グレード 1：小規模病院、専門病院：入院患者と職員を守る

今年度の活動

今年度に入り、コロナ感染拡大のために活動は中断していたが、7 月 21 日には伊賀地区にて 3 回目の講習会が、東紀州地区では 7 月 16 日に最初の講習会が開かれた。また桑名・いなべ地区では 10 月 2 日に、洪水や停電など様々な被害を想定して、各病院がどのように役割分担をして協力体制を組むか、話し合いながら検討する講習会を開催する予定である。

その他の医療圏でも、一日も早く BCP 策定に向けた取り組みを開始されるようお願いしたい。



三重県病院協会 令和元年度事業報告書

事業名	対象	月日場所	参加人員	備考	
1	三重病院協会会長等協議会	愛知、岐阜、三重 病院協会 会長・理事長 副会長・副理事長	元.10.2 岐阜市	・地域医療構想について(愛知県・岐阜県) ・医師偏在対策について(愛知県) ・地域医療圏におけるBCPの取組(三重県) ・新専門医制度について(岐阜県)	
2	幹部研修	院長	元.5.28	会員65名	三重県の地域医療圏ごとに構築する災害対策—BCP作成を中心として— 基調講演「巨大災害に備える～BCPの重要性について～」 三重大学大学院工学研究科准教授 川口 淳先生 「地域医療圏ごとのBCP作成とは」 三重県病院協会理事長 竹田 寛 「BCP作成のための具体的手順」 三重県医療保健部災害医療担当職員
		事務長 幹部職員等	津市 ブラザ洞津		
3	栄養給食部門研修	栄養士 給食部門 職員	元.10.19 津市 三重県医師会館	会員56名 会員外13名	病院管理者の給食に対する心構えに資す 講義 I「心疾患と血圧管理について」 講師 三重大学病院循環器内科助教 杉浦英美喜先生 講義 II「病院における食品衛生管理の要点」 講師 三重県医療保健部食品安全課食品衛生班 主査 大野哲司先生 山本未来先生
		事務、看護 薬剤師、検査 各部門職員	元.11.15 津市 三重県人権センター	会員51名	
4	接遇研修 (人権)研修と合同開催	事務、看護 薬剤師、検査 各部門職員	元.11.15 津市 三重県人権センター	会員51名	接遇の意義を認識し、向上を図る 講演「患者さんの心に届く医療コミュニケーション」 講師 中北薬品株式会社 企画経営本部 マナーインストラクター部 チーフマナーインストラクター 安田みきよ様
5	医療事務研修	医療保険事務 指導者	委員会	委員	医療保険事務に関し調査研究を行うとともに、医療事務事例算定会の企画、実施により医療費請求事務の向上に資す 研究項目 上期 基本医事業務勉強会 下期 スポット事例
			元.6.20	7名	
			// 8.22	10名	
			// 9.26	8名	
			// 11.21	9名	
	2.2.20 病院協会	9名			
6	基本医事業務勉強会 (人権研修と合同開催)	医療事務職員	元.9.26 津市 三重県勤労者福祉会館	会員82名 会員外3名	保険請求事務の適正及び向上に資す 〔保険事務研修〕 講演「2020年度診療報酬改定予測と請求事務に係る留意点等—カルテ記載の重要性と個別指導・適時調査対策—」 講師 株式会社ニチイ学館基幹事業統轄本部 医療関連事業本部 経営支援部 経営支援課 課長補佐 永田弘美様
		医療事務職員	2.2.20 津市 三重県勤労者福祉会館	会員121名 会員外2名	
7	医療事務事例算定会	医療事務職員	2.2.20 津市 三重県勤労者福祉会館	会員121名 会員外2名	保険請求事務の適正及び向上に資す 講演「2020(令和2)年度診療報酬改定説明 会—令和最初の定期改定を使いこなす—」 講師 株式会社ソラスト 医療事業本部 業務品質課 ディレクター 水谷公治様
		医療事務職員	元.9.26 津市 三重県勤労者福祉会館	会員82名 会員外3名	
8	人権研修	事務、看護 薬剤師、検査 各部門職員	元.11.15 津市 三重県人権センター	会員51名	講演「「知る」ことから始めるわたしの人権・あなたの人権」 講師 公益財団法人反差別・人権研究所みえ研究員 岡本真里子様 講演「いきいき職場づくり—ハラスメント防止に向けて—」 講師 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 産業カウンセラー 奥田やよひ様
		医療事務職員	2.2.20 津市 三重県勤労者福祉会館	会員121名 会員外2名	
		編集委員	委員会	委員	
広報活動事業	元.6.13 // 9.5 // 12.11 2.3.5 病院協会 機関誌発行 4回 ホームページ掲載	3名×4回 1回 300部	○協会ホームページによる事業活動紹介		
9	連絡調整等事業	病院管理者 および全職員	通年	会員病院およびその他 病院	医療に係る行政庁の通知等をはじめ本会の円滑な運営に資するべく 会員及び職員等への連絡調整を通じて県民の健康の保持・増進に寄与 した。
10	東紀州地域におけるパディオホスピタルシステムの導入		東紀州地域病院		・平成21年度より三重県が提唱したパディオホスピタルシステムにより東紀州地域の医療活動を支援した。

三重県病院協会 令和元年度収支決算書

令和元年度収支決算書(正味財産増減計算書) 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (単位:円)

	当年度 A	前年度 B	増 減 A-B	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	10,530,000	10,595,000	△ 65,000	
会員受取会費	10,530,000	10,595,000	△ 65,000	81病院×130,000
事業収益	1,233,610	1,256,239	△ 22,629	
調査研究研修事業収益	399,000	465,950	△ 66,950	
調査研究事業収益	0	12,000	△ 12,000	三県協議会出席者負担金(当年度は旅費と相殺)
研修事業収益	201,000	258,000	△ 57,000	研修会参加者負担金
研修委託費収益	198,000	195,950	2,050	人権研修会三重県委託金
広報活動事業収益	354,000	310,000	44,000	会報誌広告協賛金
連絡調整等事業収益	0	0	0	
雑収益	480,610	480,289	321	
受取負担金	480,000	480,000	0	精神科病院会負担金
受取利息	610	289	321	預金利息
経常収益計	11,763,610	11,851,239	△ 87,629	
(2) 経常費用				
①事業費	10,676,128	9,725,718	950,410	
給料手当	5,181,266	4,991,808	189,458	事業部門職員(2名)給料、賞与、通勤手当等
福利厚生費	481,236	466,322	14,914	同上法定福利費
旅費交通費	435,160	432,660	2,500	総会、理事会、三県協議会、医事研究委員会、 研修会、会報編集会等出席者旅費
会議費	386,494	362,994	23,500	同上会場使用料他
消耗什器備品費	201,035	0	201,035	パソコン、プリンター購入、ひかり電話工事等
消耗品費	77,652	66,636	11,016	文具、紙、インクカートリッジ、プリンターラベル等
印刷製本費	661,547	504,923	156,624	会報(年4回)、会員名簿等印刷経費
通信運搬費	271,689	326,025	△ 54,336	研修会・研究会の通知・通達、資料送付等
光熱水料費	227,388	224,923	2,465	電気、光熱水料共通経費
賃借料費	2,075,648	2,035,777	39,871	事務局借料、FAX、ZTV、コピー機利用料等
諸謝金	342,099	158,396	183,703	講師謝礼
雑費	334,914	155,254	179,660	防犯協会、犯罪被害者支援センター、社会保険協会等
②管理費	2,220,737	2,087,299	133,438	
給料手当	1,295,316	1,235,452	59,864	管理部門職員(2名)給料、賞与、通勤手当等
福利厚生費	120,309	116,580	3,729	同上法定福利費
旅費交通費	15,980	67,460	△ 51,480	法務局、税務署、社会保険事務所等事務局旅費
会議費	35,200	33,292	1,908	総会、理事会会場費等
消耗什器備品費	50,259	0	50,259	パソコン、プリンター購入、ひかり電話工事等
消耗品費	19,413	8,117	11,296	文具、紙、封筒等
印刷製本費	0	0	0	コピー機使用料を賃借料費へ科目更正
通信運搬費	16,095	27,999	△ 11,904	切手、ハガキ等購入経費
光熱水料費	56,847	56,231	616	電気、光熱水料共通経費
賃借料費	518,912	508,944	9,968	事務局借料、FAX、ZTV、コピー機利用料等
租税公課費	8,678	0	8,678	法人県民税、市民税、講師料源泉徴収説
雑費	83,728	33,224	50,504	銀行手数料、町内会費、登記代、慶弔費等
経常費用計	12,896,865	11,813,017	1,083,848	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,133,255	38,222	△ 1,171,477	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,133,255	38,222	△ 1,171,477	
2 経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減計	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,133,255	38,222	△ 1,171,477	
一般正味財産期首残高	10,138,781	10,100,559	38,222	
一般正味財産期末残高	9,006,677	10,138,781	△ 1,132,104	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
III 正味財産期末残高	9,006,677	10,138,781	△ 1,132,104	

三重県病院協会 令和2年度事業計画

事業名	対象者(事項)	摘要	実施予定月
1. 三県病院協会長協議会	愛知、岐阜、三重、三県病院協会正副会長・正副理事長	調査・研究・情報・意見交換	中止
2. 幹部研修	院長 事務長等幹部職員	講演	11月
3. 接遇研修	看護職員 病院各部門職員	講演 接遇マナー	11月
4. 医療・保険事務研修 (1) 医事研究委員会6回 (2) 基本医事業務勉強会 (3) 医療事務事例算定会 (4) その他	医療事務職員 医療・医療事務職員 医療・医療事務職員 医療事務職員	保険事務の調査研究 算定会の企画 基礎講座 保険請求の実務(全般) 基礎講座 保険請求の実務(スポット事例) 診療報酬の改定その他説明等	6回 9月 2月 随時
5. 人権研修	病院管理者及び全職員	人権についての啓発事業として、年3回研修会を実施する。又参考資料の配布も検当する。	9月 11月 2月
6. 広報活動事業	(1) 機関紙編集委員会 4回 (2) 機関紙発行 4回 (3) ホームページの 運営管理	会員及び関係機関に配布 (300部) ホームページによる事業活動の紹介他	4回 4回 通年
7. 連絡調整等事業	病院管理者及び全職員	医療に係る行政庁の通知や地域医療の適正な推進をはじめ本会の円滑な運営に資するべく会員、職員への連絡調整を行う。	通年

三重県病院協会 令和2年度収支予算書

令和2年度収支予算書(損益ベース) 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(単位:円)

	当年度A	前年度B	増 減A-B	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	10,400,000	10,530,000	△ 130,000	
会員受取会費	10,400,000	10,530,000	△ 130,000	80病院×130,000
事業収益	1,333,000	1,383,000	△ 50,000	
調査研究研修事業収益	502,000	602,000	△ 100,000	
調査研究事業収益	12,000	12,000	0	三県病院協会長協議会参加者負担金
研修事業収益	300,000	400,000	△ 100,000	研修会参加者負担金
研修委託費収益	190,000	190,000	0	人権研修会三重県委託金
広報活動事業収益	350,000	300,000	50,000	会報誌広告協賛金
雑収益	481,000	481,000	0	
受取負担金	480,000	480,000	0	精神科病院会負担金
受取利息	1,000	1,000	0	預金利息
経常収益計	11,733,000	11,913,000	△ 180,000	
(2) 経常費用				
①事業費	9,553,000	9,655,000	△ 102,000	
給料手当	5,130,000	5,130,000	0	事業部門職員(2名)給料、賞与、通勤手当等
福利厚生費	443,000	413,000	30,000	同上法定福利費
旅費交通費	200,000	250,000	△ 50,000	三県病院協会長協議会、医事研究委員会、研修会、会報編集会議等
会議費	200,000	250,000	△ 50,000	同上会議費用
消耗什器備品費	40,000	40,000	0	事務機器
消耗品費	50,000	50,000	0	文具、紙等
印刷製本費	700,000	750,000	△ 50,000	会報、会員名簿等
通信運搬費	250,000	340,000	△ 90,000	会報、研修会、通知、案内送料
光熱水料費	210,000	210,000	0	電気、光熱水料共通経費
賃借料費	2,100,000	2,100,000	0	事務局借料、コピー機、FAX、IT利用料
諸謝金	200,000	80,000	120,000	研修会講師謝礼
雑費	30,000	42,000	△ 12,000	研修会等諸費雑費
②管理費	2,180,000	2,258,000	△ 78,000	
給料手当	1,120,000	1,120,000	0	事業部門職員(2名)給料、賞与、通勤手当等
福利厚生費	120,000	105,000	15,000	同上法定福利費
旅費交通費	150,000	185,000	△ 35,000	総会、理事会、事務長委員会等旅費
会議費	50,000	58,000	△ 8,000	同上会場費等
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	文具、紙他
通信運搬費	40,000	50,000	△ 10,000	切手、ハガキ、メール便
光熱水料費	60,000	60,000	0	電気、光熱水料共通経費
賃借料費	600,000	640,000	△ 40,000	事務局借料、コピー機、FAX、IT利用料
租税公課費	0	0	0	法人県民税、市民税
雑費	20,000	20,000	0	防犯協会、犯罪被害者支援センター、社会保険協会 公衆衛生協会、町内会費、慶弔費、登記代他
経常費用計	11,733,000	11,913,000	△ 180,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減計	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,191,884	38,222	△ 1,230,106	
一般正味財産期首残高	10,138,781	10,100,559	38,222	
一般正味財産期末残高	9,006,677	10,138,781	△ 1,132,104	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	
III 正味財産期末残高	9,006,677	10,138,781	△ 1,132,104	

※予算額に過不足が生じた時は、各科目間の流用ができるものとする。

三重県精神科病院会 令和元年度 事業報告書

年 月 日	事 項	場 所	出席人数	摘 要
平成 31 年 4.12	精神科病院会 理事会	精神科病院会 事務局	5 名	・平成 30 年度の事業等を振り返って ・令和元年度の事業計画等について ・その他
19	平成 31 年度定時総 会及 4 月例会	三重県勤労者 福祉会館	21 名 (内委任状 4 名)	・三重県医療保健部健康づくり課課長就任挨拶 ○平成 31 年度定時総会 ・平成 30 年度事業報告、同決算の承認、 ・平成 31 年度事業計画、同予算の承認他 ○4 月例会 ・行政委員会等委員について ・審査会報告・情報交換その他
令和元年 5.22	精神科病院会 事務長会議	三重県津庁舎	19 名	・令和元年度事業及び事業方針について ・令和元年度第 10 回 三重精神科医療フォーラムの開催について ・その他(情報交換、その他)
6.27	《後援》	名張市 ads ホ ール		「第 44 回三家連精神保健福祉大会」
7. 4	三重県精神保健福祉 協議会理事会	三重県津庁舎	山下事務局長	・平成 30 年度事業報告、決算・令和元年度事業計画(案)、予 算(案)、助成事業(案)について ・第 52 回三重県精神保健 福祉協議会大会(案)について ・福祉関係功労表彰(案)
12	7 月例会	プラザ洞津	16 名	・三重県精神障がい者退院後支援ガイドラインについて 三重県医療保健部健康づくり課 精神保健福祉班長 野村由里子様 主査 濱幸伸様 ・第 10 回三重精神科医療フォーラムについて ・第 11 回三重精神科医療フォーラムについて ・審査会報告・情報交換他
9.10	精神科病院会 臨時理事会	精神科病院会 事務局	5 名	・委員辞任に伴う後任委員の選任について ①三重県精神医療審査会 ②精神障がい者保健福祉手帳及び自立支援医療費判定会 ・その他
13	第 1 回三重県自殺対 策推進部会	合同ビル	森川理事	・全国及び三重県の自殺の現状について ・自殺対策の取組・検討
10.25	第 10 回三重精神科 医療フォーラム 大会長 熊野病院院長 福田衆一先生 担当病院 熊野病院 榊原病院 南勢病院 子ども心身発達医療 センター	三重県総合文 化センター	297 名	◎テーマ:『精神科医療の進歩と変革をめざして』 ～多職種で取り組む専門性の向上と地域での実践～ ・演題発表:スライド発表 47 題 ランチョンセミナーA(共催:大塚製薬㈱) 座 長:村田昌彦先生(榊原病院院長) テーマ:「患者さんのニーズを徹底的に拾い上げる!～全職種 の視点から見えるリハビリへの答えとしての LAI～」 講 師:医療法人清陵会南ヶ丘病院診療部長 竹内裕二先生 看護主任 松本妙子先生 ランチョンセミナーB(共催:ヤンセンファーマ㈱) 座 長:齋藤洋一先生(南勢病院院長) テーマ:「統合失調症の長期予後考えた薬物治療・進行性脳 構造変化の観点から」 講 師:大阪医科大学 神経精神医学教室 大阪精神医学研究所 新阿武山病院 菊山裕貴先生
25	精神科病院会 臨時理事会	三重県総合文 化センター	4 名	・契約締結審査会委員の委嘱について ・委嘱受託における委員の選任について ・今後の会議等日程について ・その他
〃	《後援》	三重大学講堂 (三翠ホール)		第 52 回三重県精神保健福祉協議会大会
26	《後援》	安濃中央総合 公園内体育館		第 22 回三重県障がい者スポーツ大会
12.14	《後援》	県医師会館		子育て支援フォーラム in 三重 ～子育て支援とゼロ歳児からの 虐待防止をめざして～
18	第 1 回三重県医療審 議会	三重県勤労者 福祉会館	齋藤純一会長	・医師確保計画(中間案)について ・外来医療計画(中間案)について ・その他
20	12 月例会	プラザ洞津	16 名	・「津家裁の非常勤医師(精神科医)」について ・第 10 回三重精神科医療フォーラムについて(報告) ・第 11 回三重精神科医療フォーラム準備経過について(報告) ・審査会報告 ・情報交換 ・その他 ・懇親会
令和 2 年 2. 6	第 2 回三重県自殺対 策推進部会	合同ビル	森川理事	・全国及び三重県の自殺の現状について他 ・取組報告・計画について

3.10	三重県地域医療介護総合確保懇話会	吉田山会館	齋藤純一会長	・地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度事業案について
30	三重県医療審議会	吉田山会館	齋藤純一会長	・医師確保計画(最終案)について・外来医療計画(最終案)について・各部会報告・第7次三重県医療計画の進捗状況について・地域医療構想の進捗状況について・その他

三重県精神科病院会 令和元年度 収支決算書

収入の部

(単位:円)

科目	予算額 A	決算額 B	比較増減 B-A	摘 要
繰越金	4,370,198	4,370,198	0	
会 費	1,770,690	1,770,690	0	24 病院 4,593 床
負担金	3,000	42,000	39,000	12/23 懇親会負担金
雑収入	1,000	346,582	345,582	フォーラム会計振替 346,540 利息 42
計	6,144,888	6,529,470	384,582	

支出の部

科目	予算額 A	決算額 B	差引過不足 A-B	摘 要
会 議 費	800,000	475,192	324,808	総会/例会(4/19)93,864 例会(7/12,12/20)223,144 理事会(4/12,9/10,10/25)92,660 事務長会(5/22)63,240 欠席者への資料送付 2,284
講演会費	400,000	0	400,000	
負 担 金	250,000	250,000	0	三重県病院協会事務負担金 240,000 (20,000 × 12 月) 三重県精神保健福祉協議会負担金 10,000
行 事 費	2,500,000	444,507	2,065,503	第 10 回三重精神科医療フォーラム経費 436,037 第 11 回三重精神科医療フォーラム準備費 8,470
旅 費	40,000	7,560	32,440	事務旅費 (監査受検)
消耗品費	80,000	43,396	36,604	コピー用紙、PC インク、封筒、セロテープ、フラットファイル、のり、お茶他
通 信 費	80,000	20,789	59,211	切手、ハガキ、メール便代
雑 費	920,000	856,510	53,480	三重県病院協会負担金 240,000 職員活動費等(2 人)605,400 慶弔費 11,110
予 備 費	1,074,888	0	1,074,888	
計	6,144,888	2,097,954	4,046,934	

収支差引 収入 6,529,470 円 - 支出 2,097,954 円 = 4,431,516 円……次年度へ繰越す
現金残 0 円 通

三重県精神科病院会 令和2年度役員(任期2年：令和3.3.31)

役 職	氏 名	所 属 病 院
会 長	齋 藤 純 一	松 阪 厚 生 病 院
副会長	藤 田 康 平	心療センターひなが
〃	棚 橋 裕	久 居 病 院
〃	山 寄 一 正	松阪中央総合病院
理 事	福 田 衆 一	熊 野 病 院
〃	平 尾 文 雄	上 野 病 院
〃	森 川 将 行	こころの医療センター
監 事	梅 原 千 寿	水 沢 病 院
〃	中 瀬 真 治	鈴 鹿 厚 生 病 院
顧 問	若 生 年 久	東 員 病 院

三重県精神科病院会 令和2年度 事業計画

総会 1回(4月17日(金)午後5時15分から勤労者福祉会館)
 例会 4回(4月、7月、12月、2月) 但し、4月例会は総会を兼ねる
 理事会 必要に応じ随時(3回程度)
 事務長会 1回(5月22日(金)午前10時30分から津庁舎)
 精神科医療フォーラム

日 時:令和2年10月28日(水)午前9時40分～午後4時10分

場 所:津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター

テーマ:「未来につなぐ精神科医療」—より深い連携をめざして—

各種研修会(病院協会実施の中で)

病院幹部職員研修1回 保険事務研修2回

接遇研修1回 人権研修3回

三重大学医学部精神医学教室関連病院事業

※ 精神科医療フォーラムは、計画変更されています。

三重県精神科病院会 令和2年度 収支予算書

収入の部

(単位：円)

科 目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比 較 増 △ 減	摘 要
繰越金	4,431,516	4,370,198	61,318	
会 費	1,768,220	1,770,690	△1,300	均等割 50,000×23 病院=1,150,000 " 20,000×1 病院=20,000(三重大学) ベッド割 130×4,574 床=590,720 " 250×30 床=7,500(三重大学)
負担金	3,000	3,000	0	参加者負担金
雑収入	1,000	1,000	0	利息
計	6,203,736	6,144,888	58,848	

支出の部

科 目	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	比 較 増 △ 減	摘 要
会議費	800,000	800,000	0	総会(兼例会 1 回) 200,000 理事会(3 回) 150,000 月例会(3 回) 300,000 事務長会(1 回) 150,000 その他
講演会費	400,000	400,000	0	会場費、講演料、旅費、資料代他
負担金	250,000	250,000	0	三重県病院協会事務負担金 240,000 (20,000× 12 月) 三重県精神保健福祉協議会負担金 10,000
行事費	2,500,000	2,500,000	0	フォーラム等行事費 特別事業費(三重大学医学部精神医学教室関連 病院事業)は、行事費に含む
旅 費	40,000	40,000	0	一般、監査受検他
消耗品費	80,000	80,000	0	文具、用紙、その他消耗品
通信費	80,000	80,000	0	郵便料、メール便料、電話料
雑 費	900,000	920,000	△20,000	三重県病院協会負担金 240,000 活動費(2 人) 531,000 慶弔費他
予備費	1,153,736	1,074,888	78,848	
計	6,203,736	6,144,888	58,848	

※ 予算額の科目に過不足が生じた時は、各科目間の流用ができるものとする。

三重県病院協会 会議予定表 (令和2年9月～12月)

9月		10月		11月		12月		
日	曜	項目	曜	項目	曜	項目	曜	
1	火		木		日		火	
2	水	(精神)第11回医療フォーラム準備会議	金	未定の各種委員会等(過年度実績) 日本医業経営コンサルタント学会、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会、精神保健福祉協議会大会、ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	月	未定の各種委員会等(過年度実績) 外来医療計画策定検討会議、看護職員確保対策検討会、ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会、臨床検査精度管理協議会、医療安全推進協議会、地域医療対策協議会	水	未定の各種委員会等(過年度実績) 公衆衛生審議会感染症部会、医療審議会
3	木		土		火		木	
4	金		日		水		金	
5	土		月		木		土	
6	日		火		金		日	
7	月		水		土		月	
8	火	社会福祉審議会高齢者分科会(志田理事)	木		日		火	
9	水	(精神)障がい者相談員等研修会	金	月	水			
10	木		土	(精神)23回障がい者スポーツ大会(芸芸アリーナ:後援)	火	木		
11	金		日	水	金			
12	土		月	木	土			
13	日		火	金	(接遇・人権研修)(総文仮予約)	日		
14	月		水	土	月			
15	火	第49回理事会	木	日	火			
16	水	未定の各種委員会等(過年度実績) とくわか県民健康会議、がん対策推進協議会、地域医療介護総合確保懇話会、地域医療対策協議会、検査と健康展、市民公開講座、ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	金	月	水			
17	木		土	火	木			
18	金		日	水	金			
19	土		月	木	土			
20	日		火	金	日			
21	月		水	土	月			
22	火		木	日	火			
23	水	金	月	水				
24	木		土	火	(精神)障害者社会参加推進協議会(斎藤会長)	木		
25	金		日	水	金			
26	土		月	木	土			
27	日		火	金	日			
28	月		水	(精神)第11回医療フォーラム(WEB形式)	土	月		
29	火	(医療事務・人権研修)(総文予約済み)	木	日	火			
30	水		金	月	水			
31			土		木			
		「会報誌No290」発行 ホームページ・リニューアル		(精神)第11回医療フォーラム準備会 (精神)第12回医療フォーラム会場予約(桑名市)		第50回理事会・幹部研修会 医事研究委員会		「会報誌No291」発行 (精神)病院会例会 医師事務研究部会研修会

三重県病院協会だより

1. 入会報告

令和2年6月から

病院名 医療法人 三重ハートセンター
理事長・院長 西川 英郎
事務長 尾畑 廣誠
住所 515-0302 多気郡明和町大字大淀 2227 番地 1
Tel 0596-55-8188 Fax 0596-55-8180
病床数 一般 45 床
診療科目 循環器内科 心臓血管外科 内科 放射線科

令和2年8月から

病院名 独立行政法人 国立病院機構 鈴鹿病院
理事長 楠岡 英雄
院長 久留 聡
事務部長 鈴木 俊二
住所 513-8501 鈴鹿市加佐登三丁目 2 番 1 号
Tel 059-378-1321 Fax 059-378-7083
病床数 一般 290 床
診療科目 内科 脳神経内科 循環器内科 小児科 整形外科 皮膚科 リハビリテーション室 歯科
今後ともご厚誼よろしく願いいたします。

2. 機関誌編集委員会

日時 令和2年3月5日(木) 午後5時
場所 津市羽所町 病院協会
出席者 高瀬、吉田、小倉
事項 1. 3月号(289号)編集について
2. その他

3. 理事会(書面決議)

月日 令和2年5月13日
議案 1. 新理事長の選出について
結果 1) 立候補する: 0名、立候補しない: 16名
2) 現竹田理事長を推薦する: 15名、とくに推薦しない: 1名

4. 臨時理事会書面決議

月日 令和2年5月19日
議案 1. 竹田新理事長の就任について
結果 全員承認

5. 第47回定例理事会書面決議

月日 令和2年6月3日
議案 1. 定款の一部改正(案)について
2. 令和元年度(平成31年度)事業報告について
3. 令和元年度(平成31年度)決算報告について
(監査報告)
4. 令和2年度事業計画(案)について
5. 令和2年度予算(案)について
結果 全員承認

6. 理事長・事務幹部会議

日時 令和2年6月12日(金) 午後5時30分
場所 津市羽所町 病院協会
出席者 竹田、別所、矢下、山口、澤田、根来、山下、山本、佐藤

- 事項
1. 病院事務部門の強化について
 2. 病院協会理事会と事務部門の連携強化について
 3. 今年度の病院協会研修事業について
 4. 病院協会に対する要望について
 5. 新型コロナウイルス対策に関する知事への要望について
 6. その他



理事長・事務幹部会議の様子

7. 第2回臨時理事会書面決議

月 日 令和2年6月23日

議案 1. 会員資格の取得について 三重ハートセンター

結果 全員承認

8. 第1回広報委員会

日時 令和2年7月6日(月)午後4時

場所 津市羽所町 三重県病院協会

出席者 竹田、諸岡、高瀬、吉田、小倉、加藤俊、富本、田中滋

- 事項
1. 「令和2年度会員名簿」について
 2. 機関誌(会報誌)の編集、企画、内容等について
 3. ホームページの内容、デザイン等について

9. 第48回定例理事会

日時 令和2年7月14日(火)午後3時30分～午後5時

場所 津市栄町 三重県勤労者福祉会館 1F 特別会議室

出席者 竹田、齋藤、諸岡、河野、新保、森、加藤公、富本、加藤俊、田中滋、田中光、志田、楠田、加藤弘、吉田 以上15名

事項

1. 令和2年度新役員紹介
2. 理事長2期目の抱負
3. 県内病院における新型コロナウイルス感染症による影響調査(県への報告書)について
4. 『令和2年度会員名簿』について
5. 『三重県病院協会報』について
6. 病院協会ホームページについて
7. 医療・保険事務研修について
8. 各種委員会委員名簿について
9. 各種委員会出席報告について
10. 新型コロナウイルス感染症への対応経過について
11. 令和2年7月～10月の行事日程について
12. 情報交換、その他

10. 第3回臨時理事会書面決議

月 日 令和2年7月30日

議案 1. 会員資格の取得について 独立行政法人国立病院機構鈴鹿病院

結果 全員承認

11. 第2回広報委員会

日時 令和2年7月31日(金)午後2時～

場所 津市羽所町 三重県病院協会

出席者 竹田、諸岡、(株)エントーレス、ラールデザイン

- 事項
1. ホームページの内容、デザイン等について

三重県精神科病院会だより

1. 精神科病院会理事会

- 日時 令和2年4月3日(金) 午後6時
 場所 津市羽所町 精神科病院会事務局
 出席者 齋藤、藤田、棚橋、山寄、平尾、森川
 事項 1. 令和元年度(平成31年度)の事業報告等について
 2. 令和2年度の事業計画等について
 3. 第11回三重精神科医療フォーラムについて
 4. 各種委員会委員等について
 5. 情報交換、その他

2. 精神科病院会臨時理事会

- 日時 令和2年4月24日(金) 午後3時30分
 場所 津市羽所町 精神科病院会事務局
 出席者 齋藤、藤田、棚橋、山寄、
 事項 1. 新型コロナウイルス感染症に対する医療現場の現状と課題について
 2. 県に対する要請について
 3. その他

3. 精神科病院会臨時理事会

- 日時 令和2年5月19日(火) 午後5時
 場所 津市羽所町 精神科病院会事務局
 出席者 齋藤、平尾、齋藤(洋)(オブザーバー)
 事項 1. 新型コロナウイルス感染症に対する医療現場の現状と課題について
 2. 県に対する要請について
 3. その他

4. 精神科病院会7月例会

- 日時 令和2年7月31日(金) 午後5時15分
 場所 津市新町 プラザ洞津
 事項 1. 新型コロナウイルス感染症への精神科病院会の対応経過について
 2. 第11回三重精神科医療フォーラム準備経過について
 3. 会員病院による報告、説明等
 4. 審査会報告
 5. 各種委員会委員等について
 6. 情報交換、その他

例会後講演会

- WEB 学術講演会(2階「飛翔」の間) 午後6時~7時
 開会の辞: 三重県精神科病院会 会長 齋藤純一 先生
 演題: 『不眠症治療薬の使い分け—レンボレキサントの特性も含めて—』
 座長: 松阪中央総合病院 精神神経科部長 山寄一正 先生
 講師: 日本大学医学部 精神医学系 精神医学分野 教授 鈴木正泰 先生
 共催: エーザイ株式会社



三重県病院協会事務部だより

連載：「新型コロナウイルス感染症」感染拡大下における事務部門の役割

現在も感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症。国内でも政治や経済、教育など様々な分野で影響は大きく、医療機関においても感染患者の受け入れ、感染防止など各施設が様々な対策を講じなければならず大きな負担となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による患者の医療機関離れにより甚大な影響を受け、経営的に非常に厳しい状況となっている。

このような状況下で事務部門に求められるものとして、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を迅速にキャッチし、院内へ発信していくことであり、病院運営の一助となれば幸いである。

今回は新型コロナウイルス感染症における診療報酬上の取扱いについて紹介したい。

厚生労働省は、8月19日の中央社会保険医療協議会・総会で、2020年度診療報酬改定で見直された「重症度、医療・看護必要度」の施設基準に関する経過措置の期限を21年3月末まで半年間延長するとともに、新型コロナウイルス患者の受け入れ医療機関が基本診療料の実績要件を満たせなくなっても、満たしていると思なすことなどを提案した。いずれも、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた臨時的な対応案となっている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医療機関の外来・入院患者数や手術件数、救急患者受け入れ件数が前年よりも減ったとする調査結果も示した。その上で厚労省は、各医療機関が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを踏まえ、診療報酬上の臨時的な対応案を提示。20年3月31日時点で急性期一般入院基本料（急性期一般入院料4を除く）や総合入院体制加算などを算定している病棟・病室について、2020年度診療報酬改定では2020年9月30日までの間に限って看護必要度に関する施設基準を満たしているとの経過措置を設けたが、厚生労働省はこの期限を21年3月31日まで延長する方針を示した。

さらに、緊急事態宣言の発令期間は、患者の受療行動の変化などで医療機関が施設基準を満たせなくなる可能性があることから、全ての医療機関を「新型コロナウイルス感染症患者受け入れ医療機関」に該当すると思なすことも提案。これは、緊急事態宣言が一部の地域で発令されても全ての都道府県が対象となるとした。

今後も事務部門として「行政などが出す情報の収集と共有」の役割を果たすことが責務と考える。

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取扱いについて

- 「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた医療機関」等に対する現在届け出ている施設基準の臨時的な取扱いについては、以下のとおり。
 - ※ 年間の手続件数など、一定期間内の実績を求める施設基準について、臨時的な取扱いを示していない。
 - ※ 「職員が新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない医療機関」について、定数超過入札の減額措置、月平均出勤率算出、1日当たり勤務する看護要員の数等以外の要件については、臨時的な取扱いを示していない。
 - ※ 「新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症（同法附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。）に関する緊急事態が発生した時が宣言されている期間」（以下「緊急事態宣言の期間」という）については、臨時的な取扱いを示していない。

【新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取扱い（現時点における整理）】

	新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた医療機関等	職員が新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない医療機関	
基本診療料	定数超過入札の減額措置免除	○	○
	月平均出勤率算出	○	○
	看護配置（※1）	○	○
	平均台員数	○	-
	重症症、医療・看護の確保	○	-
	在宅連携率	○	-
	医療区分2・3の患者割合	○	-
	研修医（※2）	○	○
その他	-	-	
	実績数算出	-	-

※1：1日当たり勤務する看護要員の数、看護要員の中心人員数等の実績、看護要員の確保状況に対する施設基準の取扱いに関する。 ※2：研修医の確保に関する2年間の取扱いに関する。取扱いが2年間の取扱いとなる。また、その他の施設基準については、一般の取扱いが適用される。

（補足）令和2年9月30日を期限とする経過措置が設けられた項目一覧 ①

○ 令和2年度診療報酬改定において、令和2年9月30日を期限とする経過措置が設けられた項目は、以下のとおり。

項目	経過措置
初診料の注2及び外来診療料の注2に係る取扱い要件	令和2年9月30日までの間、「地域医療支援病院（一般病床200床未満を除く。）」とあるのは、「許可病床400床以上の地域医療支援病院」とする。
一般診療用の重症症、医療・看護必要量の算定方法	令和2年3月31日時点で、急性期一般入院料7、地域一般入院料1、特定機能病入院料（7対1給付連携、10対1一般診療）、専門診療（10対1）、急性中ケアユニット入院医療管理料、一般診療看護必要量評価加算の算出を行っている病院については、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の一般診療用の重症症、医療・看護必要量1又は2に係る評価率を用いて評価をしても差し支えない。
重症症、医療・看護必要量の算出標準	令和2年3月31日時点で、急性期一般入院基本料（急性期一般入院料4を除く）、7対1入院基本料（総合、特定（一般診療）、専門）、看護必要量加算（特定、専門）、総合入院料加算、急性期看護補助料加算、看護職員配置加算、看護補助加算1、地域包括ケア病院入院料又は特定一般入院料の注7を算定している病院又は病院については、令和2年9月30日までの間に限り、「重症症、医療・看護必要量」に係る施設基準を満たしているものとする。
特定集中治療室用の重症症、医療・看護必要量の算定方法	令和2年3月31日時点で、救命救急入院料、特定集中治療室管理料の算出を行っている病院については、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前の特定集中治療室用の重症症、医療・看護必要量1又は2に係る評価率を用いて評価をしても差し支えない。
ハイケアユニット用の重症症、医療・看護必要量の算定方法	令和2年3月31日時点で、ハイケアユニット入院医療管理料の算出を行っている病院については、令和2年9月30日までの間に限り、令和2年度改定前のハイケアユニット用の重症症、医療・看護必要量1又は2に係る評価率を用いて評価をしても差し支えない。
療養病棟入院基本料	令和2年3月31日時点で、療養病棟入院基本料の算出を行っている病院については、令和2年9月30日までの間に限り、「療養病床に相当する施設」及び「中心診療・訪問診療」に係る施設基準を満たしているものとする。
抗がん剤使用支援加算	令和2年3月31日時点で抗がん剤使用支援加算の算出を行っている施設診療科において、令和2年9月30日までの間に限り、院内診療及びアニュアル（外来における抗がん剤使用）の内訳を定めることに関する要件を満たしているものとする。

活動経過報告

1. 医師事務研究部会（第3回実務者定例会）

- 日時 令和2年6月30日（火）午後2時
- 場所 津市羽所町 三重県病院協会
- 事項 1. スキルアップ研修会について
2. ミニ研修会について
3. その他（意見交換など）

2. 医事研究委員会

- 日時 令和2年7月16日（木）午後3時～
- 場所 津市羽所町 三重県病院協会
- 出席者 山口、澤田、閣田、鈴木、溜井、森岡、中西、桑谷、前田
- 事項 1. 副委員長の選任、新任委員の紹介
2. 病院協会令和2年度事業計画について
3. 次回医療事務職員研修会について
4. 情報交換その他

3. 医師事務研究部会（第7回管理者・実務者定例会）

- 日時 令和2年7月21日（火）午後1時～
- 場所 津市羽所町 三重県病院協会
- 事項 1. スキルアップ研修会の準備について
2. その他（意見交換など）

三重県電話医療通訳サービスのご案内

三重県電話医療通訳サービスは、ご来院の外国人患者との会話を電話を通じて通訳するサービスです。団体契約で、しかも県が一定割合を負担するため、通常利用する場合と比べ、かなり安価に利用することができます。この機会に、**18言語に対応した電話通訳サービスをお試しください。**

<p>サービス内容</p> <p>電話を通じた医療通訳 (院内の固定電話機やスマートフォンをそのままご利用いただけます)</p> 	<p>対象</p> <p>三重県内の医療機関 (病院・診療所・歯科診療所)</p> <p>30医療機関程度</p> 
<p>登録期限</p> <p>利用可能期間内であれば、随時受付いたします。</p> <p>利用可能期間 令和3年3月31日まで</p> <p>※登録してからサービス開始まで数日かかります。</p> 	<p>対応言語</p> <p>18言語 24時間/365日</p> <p>希少言語にも対応</p> 
<p>通訳利用枠</p> <p>500分/月 (予定) (30医療機関全体の通訳利用枠) ※各医療機関 月15分程度</p> 	<p>利用料金</p> <p>15,000円 (税込) 月あたり約1,800円</p> <p>一般的な料金より約75%もお得!</p> 
<p>利用方法</p> <p>利用するには登録が必要です。登録を希望される場合は、下記までお問い合わせください。</p> 	<p>通訳サービスを導入するメリット (医療機関を対象としたヒアリングより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門知識を持つ医療通訳者が対応！「患者の子どもや友人の通訳では、満足した意思疎通ができない」という課題に対応。 ✓ 事前に料金等を母語で説明して未払いを回避 など 

9月29日 13時-14時 ZOOM開催

サービス内容をもっと詳しく知りたい方へ
電話医療通訳サービスオンライン説明会を開催します!
ZOOMを使用した説明会となりますので、オンラインでの参加が可能です。参加を希望される場合は下記問合せ先にお申込みください。

本サービスは三重県の委託を受けて、(公財)三重県国際交流財団および(株)東和エンジニアリングが提供します。ご不明な点は、下記事務局までお問い合わせください。

お問合せ先

三重県電話医療通訳サービス事業事務局
(公財) 三重県国際交流財団
TEL: 059-223-5006 / MAIL: mief@mief.or.jp

三重県からのお知らせ

三重とこわか国体 三重とこわか大会
実行委員会事務局 2021年 9月25日(土)～10月5日(水) 実行委員会事務局 2021年 10月23日(土)～10月25日(日)

ボランティア募集

令和2年 10月31日まで キャンペーン!

たくさんの参加を待ってるよっ!

エコバッグは写真と色が異なる場合がございます。

三重とこわか国体・三重とこわか大会 ボランティア募集!

両大会における開・閉会式や、三重とこわか大会の競技会などで活動するボランティアを募集しています。みんなの力で、両大会を成功させましょう。

運営ボランティア

募集人数 | 約 3,700人

活動内容

① 受付・案内

② 会場整理

③ 会場美化

④ 会場サービス

⑤ 式典運営補助

情報支援ボランティア

募集人数 | 600人

活動内容

① 手話・筆談

② 要約筆記(手書き)

③ 要約筆記(パソコン)

※手話・筆談500人
要約筆記(手書き・パソコン)100人

移動支援ボランティア

募集人数 | 100人

活動内容

視覚障がい者や車いす利用者に対する介助・誘導など

申し込み方法

○ホームページからのお申込みの場合
「三重とこわか国体・三重とこわか大会」ホームページ(右のQRコードからご覧いただけます。) <https://tokowaka.pref.mie.lg.jp/>

○郵送、FAXまたは持参によるお申込みの場合

ホームページから「ボランティア登録申込書」をダウンロードしていただくか、最寄りの三重県庁各庁舎等でパンフレットをお受け取りいただき、必要事項を記入のうえ、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局へお申し込みください。

その他

○このキャンペーンでは、令和2年10月31日までに三重県が募集する両大会のボランティアに登録された方全員にエコバッグをプレゼントします。(郵送の場合は当日消印有効です。)

○ボランティアの応募要件などについては、両大会のホームページをご確認ください。

○国体競技会場でのボランティアは、各市町にお問い合わせください。

わが国体・三重とこわか大会実行委員会が提供するボランティアに参加を申し込むと、多く「とこまるエコバッグ」をプレゼント!

とこわか ボランティアキャンペーン で検索!

問い合わせ先

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
(事務局：三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 総務企画課)
 〒514-8570 三重県津市広町113
 Tel:059-224-2908 Fax:059-224-3245 Mail:kokutai@pref.mie.lg.jp

ホームページQRコード



三重県医薬品卸業協会



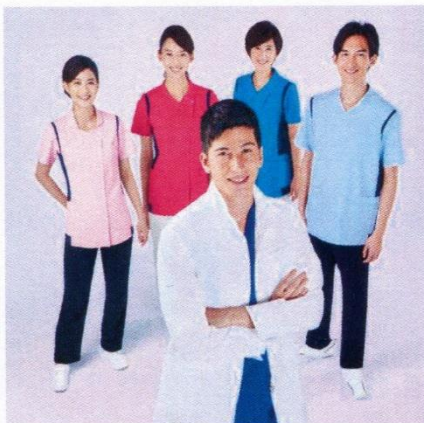
患者様の想いを見つめて、 薬は生まれる。

顕微鏡を覗く日も、薬をお届けする日も、見つめています。
病気とたたかう人の、言葉にできない痛みや不安。生きることへの希望。
私たちは、医師のように普段からお会いすることはできませんが、
そのぶん、患者様の想いになっすぐ向き合いたいと思います。
治療を続けるその人を、勇気づける存在であるために。
病気を見つめるだけでなく、想いを見つめて、薬は生まれる。
「ヒューマン・ヘルスケア」。それが、私たちの原点です。

ヒューマン・ヘルスケア企業 エーザイ



エーザイはWHOのリンパ系フィリア抗原生体活動を支援しています。



快適が好きです。

親しみやすさを感じさせるユニフォームは癒しを与えてくれる



明るい励ましの声が響いてくるような、温かな絆のシンボルとも言えるユニフォーム。機能的な先進素材と、軽快で動きやすいデザインが理想の協働環境をサポートします。



KURA-UNI CORPORATION

クラユニ 検索

ユニフォームで人とコミュニケーション

株式会社 **クラユニコーポレーション**

(旧社名 株式会社 倉田白衣)

あらゆるニーズに、確かな「ユニフォーム力」でお応えします。

- 津 本社 津市中央 12-1 TEL059-226-8911 FAX059-225-8911
- 四日市支店 四日市市諏訪町 12-1 TEL059-351-8911 FAX059-351-8910
- 伊勢支店 伊勢市宮町 1-9-20 TEL0596-24-8911 FAX0596-24-8583
- 名古屋支店 名古屋市東区飯田町 38 TEL052-931-8910 FAX052-931-8919
- ホームページ <http://www.kurauni.co.jp> ●FreeDial 0120-11-8911

★おかげさまで、経済産業省「はばたく中小企業・小規模事業者300社」2019を受賞しました。

NEWS! 各スポーツブランドのメディカルユニフォームに加え、高級ドクターコート等も取扱っています。

これからの医業経営へ、「信頼」で結びたい。



医療・保健・介護・福祉施設が抱えるあらゆる課題を、
資格認定されたコンサルタントが解決します。

認定登録 医業経営コンサルタントは、医業経営に携わる方々が直面する課題に
的確・迅速に対応するため、所定の継続研修を履修し、常に資質の向上を図っています。



Japan Association of Healthcare Management Consultants
公益社団法人 日本医業経営コンサルタント協会

三重県支部

支部 〒511-0834 三重県桑名市大福406-1 (税理士法人中央総研内) TEL:0594-23-2448 FAX:0594-23-3303

本部 〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ホノビル3F TEL:03-5275-6996 FAX:03-5275-6991 <http://www.jahmc.or.jp>



